

副理事長	担当理事	事務局長	課長(補佐)	係長	係

資格区分	組・家・准・准家	支給決定額
		円

葬祭費・死亡見舞金 支給申請書

被保険者証または組合員・准組合員証の番号				死亡した者				申請人との続柄			
医国				氏名	フリガナ						
075					生年月日	明治・大正・昭和・平成	年		月	日	満年齢
死亡年月日				死亡原因				葬祭執行年月日			
平成 年 月 日								平成 年 月 日			

(※1) 証明欄	上記のとおり死亡の事実を証明します。									
	平成 年 月 日									
	所在地									
	医療機関等 名称									
医師の氏名										
(印)										

(※2)振込先		銀行 信用金庫 信用組合		支店	フリガナ
口座種別	普通・当座・貯蓄・納税	口座番号	第	号	名義

上記のとおり申請します。					
平成 年 月 日					
〒					
住所					
申請人 (葬祭執行人) 氏名					
(印)					
TEL ()					
大阪府医師国民健康保険組合 理事長 様					

- ※1. 死亡診断書・死体検案書(コピー可)を添付される場合は証明欄の記載は不要です。
- ※2. 申請人の個人口座に限ります。
- ※3. 葬祭費・死亡見舞金は「葬祭を執行した者」(葬祭執行人という。)に対して支給します。
葬祭執行人が当組合未加入の場合は葬祭執行人を確認できる書類(会葬御礼状、葬儀関係の領収書等)を添付してください。

葬祭費・死亡見舞金申請にあたっての注意事項

- 組合員、准組合員、およびその家族の方が死亡されたときに支給いたします。
- 葬祭費は、死亡された方が組合員の場合30万円、准組合員の場合20万円、家族被保険者の場合10万円を支給いたします。
- 死亡見舞金は、死亡された方が組合員の場合20万円、准組合員の場合10万円を支給いたします。
- 葬祭費および死亡見舞金はいずれも「葬祭を執行した者」(葬祭執行人という)に対して支給いたします。
葬祭執行人が当組合未加入の場合は葬祭執行人を確認できる書類(会葬御礼状、葬儀関係の領収書等)を添付してください。
- 受給権が生じて2年以上経過すると、時効により給付は受けられません。

★記入例を参考に漏れなく記入してください。

- 被保険者証番号 … 保険証の医国の後の番号を記入してください。
組合員・准組合員証番号 … 75歳以上の方は組合員証・准組合員証の075の後の番号を記入してください。
- 申請人との続柄 … 申請人からみた死亡された方との続柄
- 満年齢 … 死亡年月日時点の満年齢
- 死亡年月日 … 死亡年月日
- 死亡原因 … 直接の死亡原因となった傷病名等
- 葬祭執行年月日 … 葬祭を執行した日
- 証明欄 … 死亡確認された医師の証明をもらってください。
(ただし、死亡診断書・死体検案書(医師の証明があるもの・コピー可)を添付される場合は不要です。)
- 振込先 … 申請人の個人口座

* 法人口座ではなく、必ず個人名義の口座をお願いします。
- 申請人欄 葬祭執行人の方より申請してください。
 - 日付 … 記入(申請)年月日
 - 住所 … 葬祭執行人の住所
 - 氏名 … 葬祭執行人の氏名
 - TEL … 葬祭執行人の連絡先電話番号

<添付書類>

- 死亡診断書・死体検案書(医師の証明があるもの・コピー可)
ただし、申請用紙の証明欄に証明をもらわれるときは不要です。
- 必要に応じて葬祭執行人を確認できる書類(会葬御礼状、葬儀関係の領収書等。コピー可)